

**令和3年度職員団体との交渉結果**  
**(技能労務職の給与制度の見直しに係る継続交渉第2回 (県職員労働組合現業評議会))**

**1 交渉団体**

県職員労働組合現業評議会

**2 出席者**

[当局] 人事課長、人事課副課長、職員課長、職員課副課長他 (7名)

[職員団体] 県職員労働組合現業評議会議長、副議長、事務局長他 (12名)

**3 交渉日時及び場所**

令和4年2月18日(金) 15:00~15:08 オンライン

(当局: 西館2階企画県民部会議室 組合: 職員会館1階ホール)

**4 内容**

技能労務職の給与制度の見直しについて、当初提案していた今年4月1日からの実施は見送った上で、引き続き協議を行っていくこととした。

**5 交渉概要**

**(1) 当局説明**

①前回の交渉以降、他府県の給与制度等の調査・分析を改めて行うとともに、職員団体意見も踏まえて検討を重ねている。

②職務の級の格付けと国行(二)5級相当の在級率で見ると、他府県でも長以外の職員が国行(二)5級相当に一定在級しているが、本県は5級在級に極端に偏っている。一方で、外形的状況だけからは明らかとならない各団体の具体の運用等については、さらに時間をかけて分析する必要がある。

③については、技能労務職の給与制度の見直しについて、当初提案した今年4月1日からの実施は見送る。

その上で、できるだけ早期に調査・分析を進めて総合的な検討を行い、本県における適正な給与制度のあり方について、引き続き協議を行っていききたい。

**(2) 総括**

今年4月1日からの実施見送りを承諾する。協議は継続する。